12月は飲酒運転根絶強化月間です

乗る人に飲ませるあなたも犯罪者

この時季、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は、重大事故につながる悪質で危険な犯罪です。飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力を

仲間同士で飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

担交通防犯対策課

プラネタリウム特別企画
「クリスマスほしぞらコンサート」

チェロとバイオリンの素敵な演奏と季節の星空を楽しみます。ご家族、友人とお出かけください。

と　き　12月13日(土)午後3時50分～4時50分
ところ　子ども科学館プラネタリウム
定　員　100人(申込順、小学校3年生以下は保護者同伴)
費　用　大人500円、4歳～中学生200円(観覧料)
申込み　電話で担当へ

担子ども科学館☎92-3600

暖房器具は正しく取り扱いましょう

これからの季節、次のことに注意して暖房器具を正しく取り扱い、安全で快適に過ごしましょう。

◇取扱説明書をよく読む
◇給油する場合は必ず消火してから行う
◇カーテンや寝具、洗濯物など燃えやすいもののそばでは使用しない
◇換気は、1時間に1～2回、2分程度行う
◇就寝時や外出時には、必ず消火を確認する
◇日常の点検や手入れを怠らない

※フィルターやファンガードなどの掃除は月に1～2回行い、自動消火装置は1シーズンに2～3回、正しく作動するか確認しましょう

担消防本部予防課☎95-2118

市民リポート

看板は、中央通り武道館入り口信号の北側に設置。市史や当時の絵図からこの十字路が「札の辻」高札場跡と推定される旨が記されている。

歴史を守り、伝えるために
～「アド・おおやまみち」の活動～

市民リポーター**松藤広美**さん

私たちの住む伊勢原は、江戸時代、大山詣りで大変にぎわっていました。関東一円から大山へ至る道として多くの人が通ってきた「大山道」には、石の道標が点在しています。

今回、これらの史跡を守る「アド・おおやまみち」の活動をリポートします。

朽ち果てる道標

皆さんは、一見「路傍の石」に見える道標にお気付きでしょうか。これらは、かつて、まちを行き交う大山講の人々や商人などのために設置されたものです。

これまで、道路の拡幅工事などによって捨てられてしまうこともあったという道標。残っているものも多くは風雨にさらされ、朽ち果てようとしています。

「アド・おおやまみち」では、これらの道標を守るため、その

下平間地区にある庚申塔(こうしんとう)。「右かなひ、左やはた」と書かれている。庚申塔とは、中国より伝来した道教に由来する庚申信仰に基づいて建てられた石塔のこと。

いわれなどを記した看板を立てる活動をしています。

願いを込めて

9月末、伊勢原の中心だったといわれる「高札場(こうさつば)(※)」の跡に、その来歴などを記した看板を設置する現場を訪ねました。設置する木製の看板は、市森林組合の協力により、市内の山から切り出した間伐材を製材してもらったものです。この事業は「アド・おおやまみち」を中心とした市民協働によって行われています。

「伊勢原の歴史を知ってもらいたい。そして、守り伝えていきたい」と語るメンバーの皆さんから、伊勢原に対する熱い思いがひしひしと伝わってきました。

皆さんも、市内の古い道標と、そばに立つ新しい立て札に気づいたら、少し足を止めて過去の風景に思いをはせてみてください。これまでとは少し違う「いせはら」が見えてくるかもしれませんよ。

※高札場…江戸時代、幕府や領主が決めた法度や掟書などを木の板札に書き、人目をひくように高く掲げられた場所

電話相談受付はこちら
0120-918-862
受付 平日9時～17時半
時間 30分間
料金 無料

弁護士藤澤玲央「リラックスして何でも聞いてください」

ご存じですか？
B型肝炎給付金

給付金は最大三六〇〇万円
昭和23～63年までの集団予防接種によってB型肝炎ウイルスに感染した人や、その人から母子感染した人は、政府から最大三六〇〇万円の給付金を受けられる可能性があることをご存じでしょうか？

無料の電話相談を実施中
マイタウン法律事務所では、電話での無料相談を行っています。「自分は対象となるか」「予防接種による感染か不明でもよい？」等、どんなご質問でも構いません。遠慮なくお聞きください。

準備は必要なし！
血液検査・診断書などの資料がなくても大丈夫。仕事や家事で忙しい方も、空いた時間に気軽にお電話ください。

横浜弁護士会所属弁護士法人マイタウン法律事務所
マイタウン法律事務所
二俣川事務所：横浜市旭区二俣川1-2 二宮ビル3階
□二俣川 □金沢文庫 □青葉台 □茅ヶ崎
お問合せ・相談予約
0120-918-862

広告
相続について？なら
相続手続 遺言作成 成年後見 生前贈与 相続対策 終活支援

所長 武井 敦司
行政書士
ファイナンシャルプランナー
1995年事務所開業。「相続よろず相談所」の名称で全国各地より相続相談を受けている。
セミナー講師も担当。
著書「自分と家族の未来を考えるエンディングノート」(桐文社)。
AERAや週刊現代等のメディア掲載実績多数。
相続を扱ったテレビドラマの監修も行う。

相続よろず相談所
TEL.0463-36-7111
〒254-0075 平塚市中原3-11-1
行政書士FP武井事務所
相続よろず相談所 検索